

当院では厚生労働大臣の定める施設基準について、以下の届出を行っております。

基	本	診	療	料
情報通信機器を用いた診療に係る基準				
医療DX推進体制整備加算				
急性期一般入院料 1				
急性期充実体制加算2				
救急医療管理加算				
超急性期脳卒中加算				
診療録管理体制加算1				
医師事務作業補助体制加算1 15対1				
急性期看護補助体制加算 25対1 (5割以上)				
看護職員夜間16対1配置加算 1				
無菌治療室管理加算1				
放射線治療病室管理加算 (治療用放射性同位元素による場合)				
緩和ケア診療加算				
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算				
栄養サポートチーム加算				
医療安全対策加算 1				
感染対策向上加算 1				
重症患者初期支援加算				
呼吸ケアチーム加算				
後発医薬品使用体制加算 1				
バイオ後続品使用体制加算				

